

株式会社ホンダカーズ岐阜西 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供並びに相談窓口の設置を行う。

<対策>

- 令和5年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示板等にて社員に周知
- 令和7年 4月～ 電話相談等可能とする電話窓口の設置

目標2：年次有給休暇の取得や促進のための措置や実施

<対策>

- 令和5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年 4月～ 各部門長を交えて取得可能となるような体制へ変更
- 令和7年 4月～ 有給休暇取得計画表の作成及び掲示